

令和6年度 経営改革推進計画 進捗状況

令和6年9月1日現在

千葉県木更津市

目 次

	【ページ】
●はじめに・木更津市経営改革方針に基づく取組視点	1
●各取組結果詳細	
① 5つの柱 ヒト	
事業No.1 人事評価制度の充実（複線型人事制度の充実）	2
事業No.2 働き方改革の促進（時間外勤務の縮減）	3
② 5つの柱 モノ	
事業No.3 公共施設のマネジメント	4
事業No.4 し尿・浄化槽汚泥の共同処理化	5
事業No.5 脱水汚泥の堆肥化	6
③ 5つの柱 カネ	
事業No.6 事務事業の縮小・廃止	7
事業No.7 ふるさと応援寄附金・企業版ふるさと納税の活用	8
④ 5つの柱 情報	
事業No.8 ICTの活用による業務改善	9
事業No.9 行政手続きのオンライン化	10
事業No.10 情報発信力の強化	11
事業No.11 子育てアプリを活用した母子保健・子育て情報の発信	12
⑤ 5つの柱 協働	
事業No.12 協働によるまちづくりの推進	13
事業No.13 木更津市地域生活支援拠点等整備事業の推進	14
事業No.14 オーガニック化（学校給食米）の推進	15
事業No.15 地産地消の推進	16

はじめに

昭和60年度に「第1次行政改革大綱」を策定して以来、例年3か年から4か年に渡る、行政改革の目標や方向性等を示す行政改革大綱及びプランを策定してきました。

昨今は新型コロナウイルス感染症の拡大により、社会情勢や本市を取り巻く状況も一変したこともあり、持続可能な自治体基盤を作るため、ニューノーマルに備えた新たな自治体経営にシフトすることが必要との認識が持たれるようになりました。

そこで今までの行政改革大綱に代わる位置づけとして、本市が有する「ヒト・モノ・カネ・情報」の4つの行政資源に加え、市民と市の「協働」をさらに推進し、市民が求める質の高い市民サービスの提供に向けた経営・行政改革に取り組むため、令和5年度から令和8年度までの4か年の行政改革の目標や方向性等を示す「木更津市経営改革方針」を令和4年度に策定しました。

「経営改革推進計画」は、木更津市経営改革方針に基づき、方針の肝である5つの柱（ヒト・モノ・カネ・情報・協働）ごとに木更津市基本構想等の理念を踏まえつつ、計画期間の4年間に集中的に進めべき取組みを個別に位置付けるものです。

前年度まで行政改革推進計画として推進してきた項目を引き継ぎながら、新たな視点での取組も盛り込み、全15項目の推進項目としました。この4年間で掲げている目標の達成に向け、現状と課題、またその解決に向けて取り組んでいる内容を公表し、年度毎に計画の管理を行っていきます。

●木更津市経営改革方針に基づく取組視点



5つの柱① ヒト

質の高い市民サービスを提供するため、経営改革の原動力となる職員を育成し、職員が活きる組織を目指します。



5つの柱② モノ

限られた資産の効率的な利活用、施設の長寿命化に取り組みます。



5つの柱③ カネ

将来にわたり自立し、持続可能な都市となることを目指します。



5つの柱④ 情報

I C Tを活用した業務の効率化と市民サービスの向上に取り組みます。



5つの柱⑤ 協働

協働によるまちづくりの推進に取り組みます。

取組視点	5つの柱① ヒト			
事業No.	推進項目名称	担当課		
1	人事評価制度の充実 (複線型人事制度の確立)	総務部職員課		
現状と課題	自治体業務の多様化・複雑化が進む中、職員数は人口減少に伴い減少していくことが想定されます。また、定年年齢の引上げにより高年齢期においてもこれまでの経験や能力を発揮し、やりがいを持って働く環境づくりも必要となっています。 今後は限られた職員で市民ニーズに的確に対応していくため、これまでのジョブローテーションにより見出された適正や能力を見極め、特定の分野に精通する職員の育成が必要です。			
課題解決に向けた方向性・活動内容	職員の能力を適正に評価し、特定の分野に精通する専門職員として任用するルートを整備することで専門性の高い職員の育成に努め、総合職としてだけではない複線型の人事制度を確立します。 また複線型の人事制度に対応した給与制度の整備を進めます。			
指標①	名称	年度	目標値	結果
			(各年度末時点)	
	複線型人事制度の導入	R5	検討80%	検討80%
		R6	条例への反映	
		R7	実施	
R8		実施		
指標②	名称	年度	目標値	結果
			(各年度末時点)	
		R5		
		R6		
		R7		
R8				
令和6年度の活動経過・今後の予定	60歳以降のポスト・働き方に関して、令和6年度に役職定年を迎えた職員及び再任用職員にアンケートを実施するとともに、令和7年度の勤務継続意向調査により、モチベーションを維持しながら経験や知識を活かした業績につなげるよう検討を進めています。 また60歳未満については、給与と連動するスペシャリスト枠の設定を検討しており、令和6年度中に関係規定を見直し、自己申告書の内容それぞれを反映させます。なお、人事異動への反映は令和7年度を予定しています。			

取組視点	5つの柱① ヒト			
事業No.	推進項目名称	担当課		
2	働き方改革の促進 (時間外勤務の縮減)	総務部職員課 市長公室経営改革課		
現状と課題	少子高齢化による生産人口の減少や、子育て・介護と仕事の両立など、働く環境が変化しています。各職員が置かれている状況も考慮しながら、意欲や能力を発揮できる職場環境づくりが必要です。また、災害対応等を除く恒常的な時間外勤務縮減のための取り組みを継続して実施していくことが必要です。			
課題解決に向けた方向性・活動内容	恒常的な時間外勤務の縮減に対しては、ノー残業デー等の周知を継続するとともに、部署ごとの状況を踏まえた残業をしない習慣の意識付けを行います。 また、管理職員等に研修を通じて、組織の目標設定を明確にし、達成のために必要な仕組みづくりと事業見直しについて理解を深めてもらうとともに、担当職員のスケジュール管理の支援、勤怠管理を業務平準化へ活用する等、マネジメント力の強化により縮減を図ります。併せて担当職員には人事評価システムを活用して組織の目標達成に向けた個々のスケジュール管理を意識付けするとともに、評価を給与に反映させることで、仕事のやりがいや達成感に結び付けることができるようにします。 一方で、テレワーク、時差出勤制度の利用促進やメンタルヘルス対策の継続実施により、多様な働き方の選択と、働きやすい職場環境づくりに努めることでワークライフバランスの実現を目指します。			
指標①	名称	年度	目標値	結果
			(各年度末時点)	
	時間外勤務の年間総時間数	R5	95,000時間	92,197時間
		R6	90,300時間	
		R7	85,800時間	
R8		81,500時間		
指標②	名称	年度	目標値	結果
			(各年度末時点)	
	男性職員の育児休暇取得率	R5	20%	48%
		R6	50%	
		R7	55%	
R8		60%		
令和6年度の活動経過・今後の予定	令和6年7月末時点での庁内の時間外勤務時間は、31,850時間でした（前年同時期は34,068時間）。引き続き、各課の働き方改革に着目したヒアリング等を実施するなど、時間外勤務縮減の取り組みを実施します。 テレワーク用のUSB Dongルは、令和6年度においては9月1日時点で1,773回（前年同時期は1,854回）使用されています。 時差出勤については、令和5年から取得回数の制限を緩和しています。 テレワークや時差出勤といった新しい働き方を、ワークライフバランス向上のための手段として、制度利用の拡大を促進します。			

取組視点	5つの柱② モノ			
事業No.	推進項目名称	担当課		
3	公共施設のマネジメント	資産管理部財産活用課 市長公室経営改革課 関係各課		
現状と課題	今後、公共施設の老朽化が急速に進行していく中、施設を適切に維持・管理していくには多額の費用が必要となります。厳しい財政状況において、自立的な経営を行うため、公共施設の方向性を定めた公共施設再配置計画に基づき、適切に維持管理できる保有量となるよう、公共施設の再編等を着実に進めていく必要があります。 また今後も引き続き、ネーミングライツ事業等として市有施設の命名権を民間事業者に付与することにより、対価を得て施設の修繕費等に当て、市民サービスの向上と地域の活性化を図っていくことも必要です。			
課題解決に向けた方向性・活動内容	公共施設再配置計画第2期実行プランに基づく施設の整備、大規模改修及び解体等の進行管理を行います。 またスポンサーとなる民間事業者の募集にあたり、新規にオープンする施設等、導入対象となる施設等を検討し、導入に向け必要な調整を行います。			
指標①	名称	年度	目標値	結果
			(各年度末時点)	
	公共施設再配置計画第2期実行プランの進捗率	R5	25%	24%
		R6	40%	
		R7	60%	
R8		100%		
指標②	名称	年度	目標値	結果
			(各年度末時点)	
	ネーミングライツ導入件数	R5	3件	2件
		R6	3件	
		R7	4件	
R8		5件		
令和6年度の活動経過・今後の予定	公共施設再配置計画第2期実行プランの推進と公共施設の老朽化対策として、施設の個別施設計画の策定を進めています。 令和6年8月1日現在で、全39施設のうち個別施設計画は28施設において策定しており、令和6年度中には更に2施設の個別施設計画の策定が完了する予定となっています。今後も引き続き策定の啓発を行います。 ・令和7年度中に策定完了予定：2施設 ・策定期未定：4施設 ネーミングライツについても、導入数の増加を目指します。			

取組視点	5つの柱② モノ			
事業No.	推進項目名称	担当課		
4	し尿・浄化槽汚泥の共同処理化	都市整備部下水道推進室 環境部資源循環推進課		
現状と課題	環境部が所管する新川園衛生処理場は浄化槽汚泥及びし尿を処理するため、昭和38年4月に供用が開始されました。計画処理能力は110kL/日であり、処理水は小櫃川に放流されています。 令和5年現在、供用開始から約60年が経過し、施設全体に老朽化が生じており、し尿等の安定的な処理を行うためには施設の建替え等が必要ですが、地元との合意により同じ場所に施設を建て替えることができないため、新たな用地を探す必要があります。また、建替え及び設備の更新には多額の費用がかかるため、木更津下水処理場にし尿等受入施設を建設し、下水と併せて処理することを検討しています。			
課題解決に向けた方向性・活動内容	当初、令和6年度に変更を予定していた下水道事業計画について、関連する他の行政計画と併せて令和8年度に変更することとしました。これに伴い、令和9年度、令和10年度に、し尿等受入施設の基本設計、詳細設計、令和11年度から令和13年度にかけてし尿等受入施設の建設を行い、令和14年度の供用開始を目指します。			
指標①	名称	年度	目標値	結果
			(各年度末時点)	
	し尿等受入施設設置までの進捗率	R5	0%	
		R6		
		R7		
R8		10%		
指標②	名称	年度	目標値	結果
			(各年度末時点)	
		R5		
		R6		
		R7		
R8				
令和6年度の活動経過・今後の予定	令和7年度から8年度にかけて事業計画の変更を予定しているため、本年度の活動等はありません。			

取組視点	5つの柱② モノ			
事業No.	推進項目名称	担当課		
5	脱水汚泥の堆肥化	都市整備部下水道推進室		
現状と課題	木更津下水処理場における汚泥の処理は、濃縮・脱水後に外部委託先にて資源化（セメント原料及び路盤材）を行うことにより有効利用を図っているものの、下水道事業における脱炭素化が社会的に求められており、更なる処理の効率化を行う必要があること、また近年の労務費及び燃料費の高騰により汚泥処分費が年々上昇していることから、汚泥処分費用を抑制する必要があります。			
課題解決に向けた方向性・活動内容	令和4年度に焼却、固形燃料化、堆肥化のどの方法が木更津市に適しているか検討した結果、経済面及び環境面（温室効果ガス排出量）において堆肥化が一番適切かつ優位であるとの結論に至りました。令和5年度から令和6年度にかけて事業手法の検討等を行い、令和7年度、8年度の2カ年で堆肥化施設の設計及び建設を行う予定です。			
指標①	名称	年度	目標値	結果
			（各年度末時点）	
	堆肥化施設設置までの進捗率	R5	20%	20%
		R6	30%	
		R7	60%	
R8		100%		
指標②	名称	年度	目標値	結果
			（各年度末時点）	
		R5		
		R6		
		R7		
R8				
令和6年度の活動経過・今後の予定	令和6年6月21日に下水汚泥堆肥化施設整備事業における募集要項等の公表を行いました。令和6年12月13日に当該事業の事業提案書に対する審査を行い、年内に優先交渉権者を決定し、速やかに基本契約を締結する予定となっています。			

取組視点	5つの柱③ カネ				
事業No.	推進項目名称		担当課		
6	事務事業の縮小・廃止		市長公室経営改革課 関係各課		
現状と課題	少子高齢化の進展や社会情勢の変化により、行政に求められるニーズも変化している中で、職員が対応すべき業務も多種多様になってきています。このような状況を十分に考慮し、限られた財源で対応するため、既存事業の必要性や目的などを検証し、効率的で効果的な行政運営を進めていく必要があります。				
課題解決に向けた方向性・活動内容	令和4年度には業務プロセス分析事業を実施し、各課における業務の現状とこれからの展望について確認及び分析を行った結果、縮小・廃止の余地がある事務事業が挙げられました。この分析結果を最大限に活かしながら、業務の効率化と適正化を見据え、事業の取捨選択及び業務プロセスの改善を引き続き行っていきます。				
指標①	名称	年度	目標値	結果	
			(各年度末時点)		
	事業の縮小・廃止による効果額（累計） ※以下の条件で算出。時間等は業務プロセス分析結果に基づく (正＝正規職員、非＝会計年度任用職員等の非正規職員) 92事業の削減見込時間：正31,145時間、非21,082時間 時間単価：正4,156円、非1,179円 1事業あたりの削減効果額：正338時間×4,156円＝1,404,728円 非229時間×1,179円＝269,991円 年間5事業の3割縮小を目標⇒2,500,000円	R5	2,500,000円	11,593,996円	
		R6	14,000,000円		
		R7	16,500,000円		
R8		19,000,000円			
指標②	名称	年度	目標値	結果	
			(各年度末時点)		
		R5			
		R6			
		R7			
R8					
令和6年度の活動経過・今後の予定	令和4年度に実施した業務プロセス分析について、令和5年度は全庁的な業務効率化及び生産性の向上を推進することを目的とし、分析結果に基づく実行支援を実施しました。 令和6年度は特定政策課題に対する相談・助言支援にて選定した課とのヒアリングを実施することにより改善方策案の検討を進め、業務プロセスの見直しに引き続き取り組んでいます。 また普段の業務から、各課からの縮小・廃止の余地がある事務事業に対しての相談に対応するなど業務の効率化に取り組んでいます。				

取組視点	5つの柱③ カネ			
事業No.	推進項目名称	担当課		
7	ふるさと応援寄附金・企業版ふるさと納税の活用	市長公室シティプロモーション課		
現状と課題	少子高齢化が進展する状況において、社会保障費の増加や公共施設の長寿命化など財政需要の増加傾向が続くことから、より一層の財源確保が求められます。 ふるさと応援寄附金による収入の確保は、年度によって寄附金額の増減があるなど不安定な要素を含んでいることから、安定した財源として確立させることが課題となります。 また、企業の企業版ふるさと納税制度に対する認知度は高まり、全国的に寄附件数、寄附額ともに増加傾向にあります。注目度が増している状況で、本市の寄附募集プロジェクトをどのように企業へPRし、アプローチしていくかが課題となります。 指標②地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）寄附件数について、税制の適用期限が令和6年度までとなっているため、令和6年度までの目標値を設定しています。			
課題解決に向けた方向性・活動内容	ふるさと応援寄附金の安定的な確保に向け、市内施設を利用してもらう体験型の返礼品充実に努めるとともに、市内事業者や生産者と連携し、お取り寄せ型の新たな返礼品提供に注力し、本市の魅力ある産品を全国に広く周知していきます。 企業版ふるさと納税については、企業へのアプローチにあたり、PRリーフレットを作成し、企業訪問によるプッシュ活動を行います。また、新たな手段として、企業版ふるさと納税獲得の支援業務を行っている民間事業者との連携やプラットフォームの活用について検討を進めます。			
指標①	名称	年度	目標値	結果
			(各年度末時点)	
	ふるさと応援寄附金寄附金額	R5	350,000,000円	427,492,200円
		R6	415,000,000円	
		R7	440,000,000円	
R8		465,000,000円		
指標②	名称	年度	目標値	結果
			(各年度末時点)	
	地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）寄附件数	R5	10件	10件
		R6	15件	
		R7	-	
R8		-		
令和6年度の活動経過・今後の予定	令和5年度は自治体が負担する経費の基準の厳格化により、返礼品を取り下げるものもありましたが、寄附金額は令和6年9月1日時点で、前年度を上回るペースとなっています。今後はポータルサイトの追加や、広告宣伝を実施することで、新たな顧客の獲得とプロモーション強化を図ります。 また更なる寄附獲得に向け、従来の方法に加え、新規販路の検討等、新規顧客の獲得に努めます。 企業版ふるさと納税については、公募型プロポーザルによる、事業者とのマッチング支援業務委託を実施し、㈱日本旅行と㈱RCGとの三社契約を締結し、寄附事業者獲得に向けて営業を行っています。 また、『アサヒビール 企業版ふるさと納税プロジェクト』に応募したところ、花火大会の寄附金として1,000万円の寄附をいただきました。			

取組視点	5つの柱④ 情報			
事業No.	推進項目名称	担当課		
8	ICTの活用による業務改善	市長公室経営改革課 企画部企画課 関係各課		
現状と課題	今後の人口減少に伴う職員や財源の減少が見込まれる中、また、ライフスタイル・働き方が多様化する中、ICTを活用した職員の生産性向上や、現状の手法の改善を通じて、業務効率化を進めていく必要があります。 また、ICTの活用と併せて、これまでの事務手順を改めて見直し、より一層の事務の省力化をすることも必要となります。			
課題解決に向けた方向性・活動内容	令和2年度からRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）やAI－OCRを導入し、令和4年度までに延べ13業務に対し導入しました。 ICTをより効率的に活用していくためには、システムの導入のみでなく、現在の申請様式の修正や複雑な業務工程を見直し、職員の意識・行動等を変えていく必要があります。 一方で、幅広い世代の市民が市政に参加できるよう、新しい意見収集方法の検討において積極的にICTを活用することとし、市民参加型合意形成プラットフォームをはじめとするオンラインツールを活用していきます。			
指標①	名称	年度	目標値	結果
			（各年度末時点）	
	業務改善に伴いICT化が行われた事務事業の数（累計）	R5	20事業	20事業
		R6	25事業	
		R7	30事業	
R8		35事業		
指標②	名称	年度	目標値	結果
			（各年度末時点）	
	オンラインツールの活用を含めた市民参加型ワークショップ等を開催した回数	R5	15回	24回
		R6	30回	
		R7	45回	
R8		60回		
令和6年度の活動経過・今後の予定	RPAやAI－OCRについては、各課等の業務ヒアリングを行ったうえで適用業務を選定し、令和6年8月時点で20業務に対し導入しています。また、RPA専用PCを導入することによって、RPA実行中も他業務を実施できる等の環境整備を行いました。 市民参加型合意形成プラットフォームについては、令和5年8月に策定した「木更津市市民参加型市政の推進に関する指針」と併せ、オンラインプラットフォームの活用について庁内周知を図りました。 令和6年度は全庁で8案件の活用希望があり、4月に1案件、7月には2案件についてオンラインプラットフォームでの意見聴取を実施し、現状の課題や今後の可能性を見つけることができました。集まったアイデアは施設整備等に活かす予定です。残る5案件についても、全ての案件について意見聴取を実施予定です。 また、案件は随時追加するほか、ワークショップと併用することで、幅広い層からオープンにアイデアを募るとともに、議論を活性化させ、より効果的な活用を図ります。			

取組視点	5つの柱④ 情報			
事業No.	推進項目名称	担当課		
9	行政手続きのオンライン化	市長公室経営改革課 関係各課		
現状と課題	昨年度、国が運営するびったりサービスと民間のオンライン申請システムを導入し、市民の利便性向上のためオンライン申請を行える手続きの拡大に取り組んでいます。 課題として、オンライン申請を行える手続きを今後も拡大していくため庁内に随時働きかけを行っていく必要性や、オンライン申請に対する市民の認知度が依然として低いことから引き続き周知活動を行っていくことも必要であると考えています。 また、オンライン申請で現在できる機能としては、オンラインで申請を受け付けるのみにとどまっており、更なる利便性向上及びオンライン化を促進させるためには、申請に対する処分通知をオンライン上で可能とする等、機能拡充について検討していくことも必要です。			
課題解決に向けた方向性・活動内容	国の示す「特に国民の利便性向上に資する対象手続き」として、子育て、介護の26手続について令和4年度中にシステム改修を含めた整備を行い、令和5年度からびったりサービスを活用したオンライン化を開始しています。 上記以外の手続については、民間のオンライン申請システム（LoGoフォーム）を導入し、令和5年度からオンライン化を開始しています。現在約120の手続をオンライン化していますが、今後も順次拡大していくために職員研修などを通じ、手続きのオンライン化に向けた働きかけを行っていきます。 また、オンライン申請に対する市民の認知度向上のため、広報きさらづ等により引き続き周知活動を行っていきます。 申請に対する処分通知等の機能拡充については、国・県や先進自治体の動向を注視し、情報収集に努め、状況に応じて対応していきます。			
指標①	名称	年度	目標値	結果
			(各年度末時点)	
	オンライン化手続数（累計）	R5	150件	123件
		R6	200件	
		R7	250件	
R8		300件		
指標②	名称	年度	目標値	結果
			(各年度末時点)	
		R5		
		R6		
		R7		
R8				
令和6年度の活動経過・今後の予定	被災者支援を除く「特に国民の利便性向上に資する対象手続き」の26の手続き以外の手続について、民間のオンライン申請システム（LoGoフォーム）を導入し、令和5年度からオンライン化を開始しており、令和6年8月時点で123の手続をオンライン化しています。今後も順次拡大していくために職員研修などを通じ、手続きのオンライン化に向けた働きかけを行っていきます。 また、オンライン申請に対する市民の認知度向上のため、広報きさらづ等により引き続き周知活動を行っていきます。			

取組視点	5つの柱④ 情報			
事業No.	推進項目名称	担当課		
10	情報発信力の強化	市長公室シティプロモーション課		
現状と課題	本市では、市広報紙「広報きさらづ」や市公式ホームページのほか、市公式YouTubeチャンネル「きさらづプロモチャンネル」、SNSといった様々な情報発信媒体を有しており、行政情報やイベント情報、観光情報など、市内外に向け発信しています。 一方、ニーズの複雑・多様化により、伝えたい情報が伝えたい人に届いていない現状もあることから、効果的な発信をしていく必要があります。			
課題解決に向けた方向性・活動内容	それぞれの情報発信媒体の特性を活かし、ターゲットにあわせた効果的に伝わる発信に努めていきます。 また、民間事業者等と連携し、民間事業者の知見やノウハウを取り入れながら、市の取り組み等を多くの方に知ってもらえるよう、市の情報を統一感をもって発信していくよう努めていきます。			
指標①	名称	年度	目標値	結果
			(各年度末時点)	
	インターネット広告（ディスプレイ広告）のクリック率 ※広告が表示された回数に対して、どのくらいクリックされサイトにアクセスされたかを表す。Google及びYahoo!でのディスプレイ広告におけるクリック率であり、本市ホームページ上の企業広告ではない。	R5	0.28%	1%
		R6	—	—
		R7	0.76%	
R8		0.84%		
指標②	名称	年度	目標値	結果
			(各年度末時点)	
	市ホームページ内のウェブサイトアンケートにおける改善意見数（100万閲覧数あたり）	R5	360件	305件 （ホームページとなったため、暫定値）
		R6	330件	
		R7	300件	
R8		270件		
令和6年度の活動経過・今後の予定	市役所組織全体の情報発信力強化を目的として、シティプロモーションサポート事業において民間事業者と連携し、情報発信のコンサルを実施するなど、各課のスキルアップを目指しています。 今後は、情報発信で苦慮している部署と密に連絡を取り、プロモーションサポート事業を活用しつつ、情報発信のサポートをしていきます。また、市民ライターを活用した木更津市のガイドブック（雑誌）の制作や、ショート動画による魅力発信も進めていきます。その他、各種情報発信媒体を活用し、引き続き迅速で適切な情報発信を行っていきます。			

取組視点	5つの柱④ 情報			
事業No.	推進項目名称	担当課		
11	子育てアプリを活用した母子保健・子育て情報の発信	健康こども部健康推進課		
現状と課題	母子保健・子育て支援に関する情報の周知については、市ホームページの子育て応援サイト上に掲載し、興味関心のある市民が情報を取りに行く状況でしたが、令和5年度から妊娠・子育てアプリ「きさっチルアプリ」を導入したことにより、妊娠週数や月齢に応じた情報や、地域の子育て支援に関する情報をプッシュ型で発信できるようになりました。 また、妊娠期から子育て期の母子の健康記録や予防接種のスケジュール管理も可能となるなど健康や子育ての情報が一元化され、簡便に閲覧ができるようになりました。 今後も情報の充実化・定期的な発信に努め、情報発信強化に向けた取り組みが必要です。			
課題解決に向けた方向性・活動内容	庁内関係課等へ働きかけ、母子保健や子育て支援に関する情報の充実化やタイムリーな情報発信をするとともに、スムーズな各種申し込みができるよう、子育て家庭への利便性およびサービス向上に努めていきます。 また、各種事業等や窓口を通じてアプリの登録を推奨し、新規登録者数を増やします。			
指標①	名称	年度	目標値	結果
			(各年度末時点)	
	子育てアプリの登録ユーザー数（累計）	R5	1,500人	1,357人
		R6	2,600人	
		R7	3,700人	
R8		4,800人		
指標②	名称	年度	目標値	結果
			(各年度末時点)	
		R5		
		R6		
		R7		
R8				
令和6年度の活動経過・今後の予定	市の子育て世帯に向けた情報配信がアプリで一括化されるよう、市の担当者が積極的に他課の情報を収集し、直接呼びかけることにより、令和5年度よりもアプリで情報配信する部署が増え、実際、公民館事業ではイベント参加者全員がアプリを見て参加したという事例がありました。 今後もアプリによる情報配信の充実を図り、市民が情報を見逃すことなく、子育て世帯の負担の軽減かつ安心して子育てができるよう、アプリを通じて切れ目なく支援を行ってまいります。			

取組視点	5つの柱⑤ 協働			
事業No.	推進項目名称	担当課		
12	協働によるまちづくりの推進	市民部市民活動支援課 総務部危機管理課		
現状と課題	近所付き合いの希薄化や少子高齢化による担い手不足等により、地域活動を支えてきた地域コミュニティは衰退の傾向にある中で、市民のニーズはますます多様化しており、様々な課題を今後、行政がすべて対応していくことには困難が予測されます。このため、市民自らが地域の課題を解決できる仕組みや地域社会を構築する多様な主体との協働が必要となっています。 また、近年、自然災害等の発生や被害も多数生じており、非常時への備えとして、平時から行政、市民、地域が一丸となり、協働によるまちづくりへの意識を高めておくことも必要です。			
課題解決に向けた方向性・活動内容	地域における問題を地域住民と行政が共に認識し、地域課題に取り組むことで、住み続けたい魅力あるまちへとつながっていくことから、地区担当職員、まちづくり協議会に向けた講演会やワークショップ等を開催することにより、行政と地域との連携を意識させ、持続可能な地域づくりにつなげていきます。 また、市民活動支援センター「きさらづみらいラボ」にて、市民活動に関する情報提供や市民活動の支援または促進に関する各種事業を実施し、リーダーの育成や新たな活動人材の確保を図り、市民活動の推進に努めます。 防災面ではまちづくり協議会等の自主防災組織の拡充や防災教育の推進、避難行動要支援者への支援策の強化等、更なる防災力の向上を図ります。			
指標①	名称	年度	目標値	結果
			(各年度末時点)	
	市民活動支援センター「きさらづみらいラボ」登録団体数	R5	140団体	134団体
		R6	150団体	
		R7	160団体	
R8		170団体		
指標②	名称	年度	目標値	結果
			(各年度末時点)	
	防災事業を実施するまちづくり協議会の数	R5	14協議会	13協議会
		R6	14協議会	
		R7	15協議会	
R8		15協議会		
令和6年度の活動経過・今後の予定	市民活動支援センター「きさらづみらいラボ」にて、交流会や市民活動参加のきっかけとなる事業、団体の運営・設立に関する相談会を行う等、市民活動の支援及び普及に取り組んでいます。 地区まちづくり協議会が未設立である地区については、区長を対象とした説明会を順次開催しています。また、設立済みの地区については、今後ワークショップや講演会を開催し、さらに活動が活発化するよう取り組んでいきます。 6月1日に1件、自主防災組織の新規設立があり、自主防災組織の組織数は107に達しました。また、地区別に避難所開設職員と地域との共同訓練を行い、市民と市職員が共同・連携した避難所開設要領を確立することを目的とした訓練を実施しました。 7月21日には、木更津市防災研修（市民トリアージ）を行い、25名が参加をしました。今後も行政と地域との連携を意識させ、持続可能な街づくりにつなげていきます。			

取組視点	5つの柱⑤ 協働			
事業No.	推進項目名称	担当課		
13	木更津市地域生活支援拠点等整備事業の推進	福祉部障がい福祉課		
現状と課題	障がい児者の重度化・高齢化及び「親亡き後」に備えるとともに、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、5つの機能として、①相談、②緊急時の受入れ・対応、③体験の機会・場の提供、④専門的人材の確保・養成、⑤地域の体制づくりによる支援体制を構築するため、令和5年2月から地域生活支援拠点等整備事業を開始しました。 今後、さらに支援体制の強化を図るため、事業に賛同いただける登録事業所数を増やす必要があります。			
課題解決に向けた方向性・活動内容	さらなる支援体制の強化を図るため、地域自立支援協議会の活動をはじめ、あらゆる機会を通して事業者に対する働きかけを行います。			
指標①	名称	年度	目標値	結果
			(各年度末時点)	
	各機能を担う事業所数	R5	36箇所	50箇所
		R6	54箇所	
		R7	59箇所	
R8		65箇所		
指標②	名称	年度	目標値	結果
			(各年度末時点)	
		R5		
		R6		
		R7		
R8				
令和6年度の活動経過・今後の予定	地域生活支援拠点等となる登録事業所を増やすため、未登録の事業所や新規開設した事業所に対し、登録に向けての働きかけを行います。 また、地域自立支援協議会において、地域生活支援拠点等のうち「緊急時の受入れ」に登録済みの事業所に対し、実際の運用に向けたアンケートを実施します。			

取組視点	5つの柱⑤ 協働			
事業No.	推進項目名称	担当課		
14	オーガニック化（学校給食米）の推進	教育部学校給食課 経済部農林水産課 企画部オーガニックシティ推進課		
現状と課題	児童生徒に、地域農業や環境負荷の軽減に対する取り組みを理解してもらい、子どもたちが将来、未来につながる持続可能なまちづくりに貢献できるよう学校と連携を図り、学校給食米のオーガニック化の推進に取り組んでいます。 有機米の提供量が増えていくことで、有機米の保管場所の確保や慣行米と有機米の差額補填分の予算の確保など、これらの課題解決に向け庁内関係課、関連事業団体との調整や連携を図ることが必要です。			
課題解決に向けた方向性・活動内容	必要となる有機米の生産量を確保するため、その収穫量・提供量など、関係課との情報共有や調整を引き続き図っていきます。 差額補填代についても、企業版ふるさと納税など様々な財源の確保を検討していきます。			
指標①	名称	年度	目標値	結果
			(各年度末時点)	
	学校給食への有機米提供率 ※学校給食でご飯が提供される日数のうち	R5	53%	62%
		R6	72%	
		R7	87%	
R8		100%		
指標②	名称	年度	目標値	結果
			(各年度末時点)	
	無農薬米栽培ほ場面積	R5	25ha	26.37ha
		R6	30ha	
		R7	35ha	
R8		40ha		
令和6年度の活動経過・今後の予定	学校給食提供見込期間をJA木更津市等と打合せを行い、慣行米から有機米への移行調整を行いました。木更津市食育推進計画に基づき、6月と11月にイオンモール木更津において、学校給食の有機米提供に関する取組みのPRを実施する予定です。また、11月と2月には有機米生産者等と学校における有機米給食の試食会を開催し、生産者等と学校の交流促進を図ります。 また、生産関連では栽培方法の確立に向け、外部講師による土づくり、抑草技術等の講義およびほ場巡回を内容とするポイント研修を開催し知識と技術を吸収すると共に、有機米提供100%を目指した取組を継続し、生産者の拡大に努めます。			

取組視点	5つの柱⑤ 協働			
事業No.	推進項目名称	担当課		
15	地産地消の推進	経済部農林水産課 教育部学校給食課		
現状と課題	本市では、地元の食材を活用することで生産者の顔が見える安心感や、輸送にかかるエネルギーの削減等SDGsへの取り組みにつなげるため、地産地消に取り組んでいます。 地域の生産者と学校を結び付け、食に関する正しい知識や適切な判断力、望ましい食習慣が身につくよう給食を活用した食育の推進を図るためには、学校側と生産・流通側との調整役を担うコーディネーターの確立や関係者との連絡調整が必要です。 また地場産物の販路拡大や、消費促進という目線からも、地元の生産者や店舗と共に地産地消を推し進め、市民の意識を向上させる必要があります。			
課題解決に向けた方向性・活動内容	関係課・学校給食課・学校栄養士の横の連携を図ることで、情報共有を行い、生産者の確保・地域で生産された食材を学校給食に取り入れます。積極的な情報発信により、児童生徒・保護者・教職員に対し食に対する関心を高めます。 また、地場産物の生産や消費の拡大を目的として、地場産農林水産物を取り扱う小売店や飲食店を「地産地消推進店」として認定し、広く周知することで、市民が地場産物を購入しやすい環境の整備や地産地消に対する理解促進に繋がります。			
指標①	名称	年度	目標値	結果
			(各年度末時点)	
	学校給食における県内産食材の使用品目数	R5	5品目	5品目
		R6	6品目	
		R7	7品目	
R8		8品目		
指標②	名称	年度	目標値	結果
			(各年度末時点)	
	木更津市地産地消推進店認定店舗数	R5	20店舗	30店舗
		R6	36店舗	
		R7	46店舗	
R8		56店舗		
令和6年度の活動経過・今後の予定	地域の生産者に協力をいただき、給食で使用する地元産食材の使用に取り組んでいます。地元の食材を活用する際には、実物展示や献立表へ掲載するなど情報発信をすることで、地産地消についての食育へと繋げています。1月の学校給食週間には、関係機関と連携して、地元産農産物の利用に努めます。 また、引き続き地産地消推進店の増加に向け周知を行い、今年度も目標を達成できるように努めます。			